

愛知県情報共有運用ガイドライン 令和2年3月（令和4年3月一部改訂）変更比較表

ページ	記述内容	変更後	変更前	備考																								
4	第2章 対象工事	<p>表 2-1 情報共有システムの利用対象工事</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発注機関</th> <th>対象工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設局及び都市・交通局</td> <td>令和2年4月以降に契約するすべての工事</td> </tr> <tr> <td>建築局</td> <td>契約図書等で指定された工事</td> </tr> <tr> <td>農業水産局及び農林基盤局</td> <td>令和4年4月以降に契約するすべての工事</td> </tr> <tr> <td>企業庁</td> <td>令和3年4月以降に契約するすべての工事</td> </tr> <tr> <td>その他の機関</td> <td>契約図書等で指定された工事</td> </tr> </tbody> </table>	発注機関	対象工事	建設局及び都市・交通局	令和2年4月以降に契約するすべての工事	建築局	契約図書等で指定された工事	農業水産局及び農林基盤局	令和4年4月以降に契約するすべての工事	企業庁	令和3年4月以降に契約するすべての工事	その他の機関	契約図書等で指定された工事	<p>表 2-1 情報共有システムの利用対象工事</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発注機関</th> <th>対象工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設局及び都市・交通局</td> <td>令和2年4月以降に契約するすべての工事</td> </tr> <tr> <td>建築局</td> <td>契約図書等で指定された工事</td> </tr> <tr> <td>農業水産局及び農林基盤局</td> <td>契約図書等で指定された工事</td> </tr> <tr> <td>企業庁</td> <td>契約図書等で指定された工事</td> </tr> <tr> <td>その他の機関</td> <td>契約図書等で指定された工事</td> </tr> </tbody> </table>	発注機関	対象工事	建設局及び都市・交通局	令和2年4月以降に契約するすべての工事	建築局	契約図書等で指定された工事	農業水産局及び農林基盤局	契約図書等で指定された工事	企業庁	契約図書等で指定された工事	その他の機関	契約図書等で指定された工事	農業水産局及び農林基盤局における全面的な利用開始に伴う変更
発注機関	対象工事																											
建設局及び都市・交通局	令和2年4月以降に契約するすべての工事																											
建築局	契約図書等で指定された工事																											
農業水産局及び農林基盤局	令和4年4月以降に契約するすべての工事																											
企業庁	令和3年4月以降に契約するすべての工事																											
その他の機関	契約図書等で指定された工事																											
発注機関	対象工事																											
建設局及び都市・交通局	令和2年4月以降に契約するすべての工事																											
建築局	契約図書等で指定された工事																											
農業水産局及び農林基盤局	契約図書等で指定された工事																											
企業庁	契約図書等で指定された工事																											
その他の機関	契約図書等で指定された工事																											
6	(1) 契約図書にて対象工事に指定する場合	発注者は、・・・特記仕様書等に明示する。 この場合の特記仕様書等の記載例を以下に示す。 【特記仕様書等記載例①】	発注者は、・・・特記仕様書に明示する。 この場合の特記仕様書の記載例を以下に示す。 【特記仕様書記載例①】	「等」を追加 (現場説明書での明示も可とする)																								
6	3-2 契約図書における明示 (2) 周知のための明示	【令和4年4月以降に契約する農林水産局及び農林基盤局の対象工事】	【令和2年4月以降に契約する建設局及び都市・交通局の対象工事】	対象所属を変更																								
9	図 3-2 電子納品及び情報共有 協議チェックシート	新様式	旧様式	様式を変更 (地質調査を追加)																								
17	3-5-6 特殊な工事書類の処理方法	(1) 建設局、都市・交通局及び企業庁	(1) 建設局及び都市・交通局	対象所属を追加																								
21	3-7-1 情報共有システム利用時の電子納品対象物	※5 ・・・ ③ やむを得ない事情のある場合・・・	※5 ・・・ ③ 建設局、都市・交通局及び建築局の発注工事では、やむを得ない事情のある場合・・・	適用する所属を変更																								

愛知県情報共有運用ガイドライン 令和2年3月（令和4年3月一部改訂）変更比較表

ページ	記述内容	変更後	変更前	備考
21		[項目削除]	④ 農業水産局及び農林基盤局の発注工事では、出来形図及び完成図は PDF 形式による納品も可能とする。	適用する所属の変更
		④ 出来形図及び完成図を PDF 形式で納品する場合の格納フォルダは・・・	⑤ 出来形図及び完成図を PDF 形式で納品する場合の格納フォルダは・・・	番号の振り直し
		(CAD 製図基準に非準拠の図面もしくは SXF 形式以外の図面を納品する場合も同様)	(SXF 形式以外の図面を納品する場合も同様)	語句を追加